

# 社会課題の解決と企業活動

〈1〉

## 新興国ビジネスと人権リスク

創コンサルティンク 代表取締役 海野 みづえ氏



(うんの・みづえ)  
千葉大学大学院修了後、ローランドベルガー社などで経営コンサルティング業務に従事。1996年に創コンサルティンク設立。CSR、サステナビリティ分野で日本企業のグローバル経営のあり方を提言するとともに、大手企業などでアドバイザーを務める。『新興国ビジネスと人権リスク』(現代人文社)など著書多数。

価値を高める。

新興国ビジネスにお

●人権リスクの世界的潮流は

日本では人権という  
と、労務問題やパワハラ、セクハラ等に限定

も責任を問われる。  
2011年には国連  
で「ビジネスと人権に  
関する指導原則」(ラ  
ギー原則)が採択され、

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

## 戦略的な人権リスクマネジメントを

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

とどこまらず、サプラ  
イチェーンでのサプラ  
イヤー(調達先や委託  
先等)における労務問  
題、地域住民の生活環  
境、消費者および生活  
者の権利についてまで

人権課題への対応を経  
営に組み入れることが  
要請されている。グロ  
ーバルな企業活動を展  
開する上で、とりわけ  
新興国における人権リ  
スクは経営リスクにな

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

●先行事例から学べる  
ことは

ニシアティブ)を実践  
している、④NGOな  
どのステークホルダー  
と対話と協議を積極的  
に行っている、が指摘  
できる。  
●日本企業の人権リス  
クに対する意識は  
「グローバル企業は  
その対策を強化してい  
る。しかし、日本企業  
の人権リスクに対する  
意識は低く、国際的な  
視点での人権問題の理  
解から開始しなければ  
ならない企業が多い。  
新興国でビジネスを  
展開する以上、人権リ  
スクに直面する可能性  
が高いが、企業が生産  
販売等のプロセスにお  
ける人権尊重を徹底す  
れば、多くの人権リス  
クに対応できる。さら  
に、グローバルな人権  
マネジメントを継続的  
に行うことは、人権侵  
害の防止だけにとどま  
らず、中長期的に経営  
リスクを軽減し、企業  
要になる。